

議会ガイド



中泊町戸籍電算システム始動式

1月21日：中泊町役場



〈主な内容〉

- 第4回定例会…………… 2
- 一般質問
 - 奈良 清治議員…………… 4
 - 川山 光則議員…………… 6
 - 塚本 悦子議員…………… 7
 - 角田 廣議員…………… 8
 - 米塚 慎一議員…………… 9
 - 荒関 富雄議員…………… 10
- 委員会だより…………… 12
- 議会の動き…………… 12

平成十九年

第四回定例会

平成十九年第四回中泊町議会定例会が十二月五日招集される。

第一日目（十二月五日）

本会議

議員十八名出席のもとに開会。会議録署名議員に加賀田美智治議員、古川登議員を指名、会期を七日間と決めた後、十七議案、上程し、町長から提案理由の説明、各常任委員会に付託された陳情の審査結果について報告が行われた後、散会。



野上議長

第五日目（十二月九日）

議案熟考のため休会

本会議

一般質問に、奈良清治議員、川山光則議員、塚本悦子議員、角田 廣議員、米塚慎一議員、荒関富雄議員が登壇。

第六日目（十二月十日）

本会議

一般質問に、奈良清治議員、川山光則議員、塚本悦子議員、角田 廣議員、米塚慎一議員、荒関富雄議員が登壇。

第七日目（十二月十一日）

本会議

上程してある十七議案と議員発議二件について審議した結果、原案どおり可決し閉会。

第四日目（十二月八日）

議案熟考のため休会

審議された議案

条例

○中泊町手数料徴収条例の一部改正

戸籍事務の電算化に伴い、証明書の名称を改めるため条例の一部を改正するもの。

○中泊町国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の特別徴収を実施するため条例の一部を改正するもの。

○中泊町放課後児童健全育成事業条例の一部改正

小泊小学校の学区において、放課後児童健全育成事業を実施するため、条例の一部を改正するもの。

○中泊町すくすくことまり館条例及び中泊町基幹集落センター条例の一部改正

指定管理者制度を導入する

ことに伴い、条例の一部を改正するもの。

○中泊町種苗供給施設条例の一部改正

中泊町アワビ種苗供給の用途を廃止し、効率のよい運営を図るため、改正するもの。

補正予算

○平成十九年度中泊町一般会計補正予算第三号

歳入歳出とも一千七十四万一千円を追加するもの。

補正する歳出の主なものは、保育実施児童広域入所委託料、町債の借換え等に係る公債費の追加、循環型社会形成推進地域計画に係るマテリアルリサイクル推進実施調査・設計業務委託料、布引地区ふるさと農道緊急整備事業用地購入費、五所川原地区消防事務組合負担金の減額、並びに給与改定等に伴う職員人件費の調整額など、それぞれ所要額を計上。

○平成十九年度中泊町国民健康保険特別会計補正予算第四号

事業勘定の補正額は、歳入歳出二十三万五千円を追加するもの。

補正する歳出の主なものは、給与改定に伴う職員人件費の調整額を計上。

診療施設勘定の補正額は、歳入歳出とも八十五万円を追加するもの。

補正する歳出の主なものは、職員人件費の調整、医科用医薬費の機械器具借上げ及びび検査手数料の追加を計上。

○平成十九年度中泊町老人保健事業特別会計補正予算第二号

歳入歳出とも百六万七千円を追加するもの。

補正する歳出の主なものは、医療費負担金の前年度調整還付金の追加を計上。

○平成十九年度中泊町介護保険事業特別会計補正予算第三号

歳入歳出とも十五万円を追加するもの。

補正する歳出の主なものは、

地域密着型介護予防サービス
給付費の減額、並びに給与改
定に伴う職員人件費の調整額
など、それぞれ所要額を計上。

○平成十九年度中泊町農業集落
排水事業特別会計補正予算第
一号

歳入歳出とも三万五千円を
追加するもの。

歳出については、給与改定
に伴う職員人件費の追加を計
上。

○平成十九年度中泊町特別養護
老人ホーム静和園事業特別会
計補正予算第三号

歳入歳出とも既定の予算額
とし、歳出予算について内部
補正するもの。

補正する歳出の主なものは、
静和園運営調整基金積立金の
追加、エネルギー供給業務額
など、それぞれ所要額を計上。

○平成十九年度中泊町水道事業
特別会計補正予算第二号

収益的支出の既決予定額か
ら、職員人件費など三十九万
二千円を減額するもの。

その他

○中泊町の特定の事務の郵便局
における取扱いに関する郵便
局の指定

平成二十年三月三十一日を
もって武田・内潟出張所を廃
止することに伴い、各種証明
書交付等の特定事務を委託し
て実施する郵便局を指定する
ことについて、議会の議決を
求めるもの。

○つがる西北五広域連合規約の
変更

つがる西北五広域連合に顧
問を設置するための規約変更
を行うため、地方自治法の規
定により、議会の議決を求め
るもの。

○ふるさと交流圏民センター事
務組合の解散

平成二十年三月三十一日を
もってふるさと交流圏民セ
ンター事務組合を解散するこ

と、及び解散に伴う財産処分
に関し、地方自治法の規定に
基づき、議会の議決を求める
もの。

発議

○教育予算の拡充に関する意見
書

厳しい地方財政の状況など
から教育条件の地域間格差が
拡がりつつあることから、教
育機会均等の保障、教育条件
改善のための予算拡充を求め
る意見書を国関係省庁に提出
するもの。

○道路財源の確保に関する意見
書

鉄道などの公共交通機関の
整備が遅れている当地域にとっ
て、道路は最も重要な交通基
盤であることから、地方の道
路財源を確保するとともに、
地方の課題に対応した道路整
備が促進されるよう意見書を
国関係省庁に提出するもの。



小野町長

町長提案理由説明

本日、平成十九年第四回中泊
町議会定例会を招集いたしまし
たところ、議員の皆様方には、
公私ご多忙中にもかかわらずご
出席をいただき、ここに開会で
きましたことを厚くお礼申し上
げます。
今定例会に提出いたしました
議案は、中泊町手数料徴収条例
の一部改正についてなど、合計
十七件であります。その概要
を申し上げ、ご審議の参考に供
したいと存じます。

傍聴席は、あなたの席です!!

中泊町議会平成20年第1回定例会は、3月初旬です。
会議は公開されており、どなたでも議会の傍聴ができます。
平成19年第4回定例会の傍聴者は、22名でした。
皆さんの傍聴をお待ちしております。

一度、町議会へ足を運んで、自分の目でご覧ください!!

一般質問

※質問議員の発言は、議員間の取り決めにより、800字程度に要約して掲載しています。また、答弁についても要約しています。

奈良清治 議員



質問 第1 不景気対策で雇用期間等の問題について

平成18年4月より法律化された、雇用年齢の三段階の最終年齢が65歳になったことに対する町の対応は。

質問 第2 冬期間危険道路の除雪安全策を
考えよ

中里団地内、加藤宅裏より竹内宅方面のガード道路に、ガードレールを付けるべき。

質問 第3 津軽自動車道の開通で、今後の中泊
方面の取り付けと完成期日を示せ

「浪岡・五所川原道路」全線開通があったが、中泊方面の取り付け道路はまだ未完成である。行政的にもっと行動的にすべきでないか。

質問 第4 住宅の空き家処理方を示せ

中里団地内は空き家が多く敷地内は荒れ放題です。処理方を計画すべきである。

質問 第5 道路(十三湖岸)工事や今泉地区
の側溝の終末の整備について

十三湖岸工事は未工事となる部分約一キロはどうか。今後の田畑使用はできない状態です。また、川村宅周辺の側溝の終末の視点変えをすべきである。

質問 第6 ここ数ヶ月間中泊町の中で、各
違法行為がありすぎると考えるが、
小野町長の行政に問題はないか

平成19年は中泊町民の違法行為が新聞、テレビ等で現在も報道されましたが、小野町長の行政と指導力は。また町民の皆さんも知っているように、時には小野町長の後援会員とも聞かえております。行政を司る町長の心境を伺うものです。

質問 第7 小泊地区の小・中学校の耐震強度
調査内容と着工金額、また町民密
着型行政の一例として「どんと焼
き」再開等をお聞きしたい

鉄筋コンクリート造の耐用年数は約60年とされていますが、ただ大地震等があればそれぞれ耐用度は違うものとしても、小泊地区での小中学校強度補助工事に必要とのこと、まさかとは思いますが工事に不正はなかったのか。町内でも談合や不正工事の噂があります。町長は町民に明解な入札や工事完成を示すべきで



議場風景



ないか。また町民密着型行政の一例として「どんと焼き」、神仏使用の品々の処理方のためにも再開をお願いするものです。まだまだ道路未完成や改良、店舗衰退歯止めなどお聞きしたいことがありますが、時間の制限で終わります。

小野町長答弁

住宅の空き家処理についてであります。これまでの解体状況を申しますと平成11年度から平成13年度の三ヶ年で計18戸を解体しておりますが、今の状況を見ますと一日も早く解体することが望ましいと思っております。しかし、財政面からなかなか難しく私も頭を悩ませているところであります。時期は明言できませんが、解体をしなければならぬと思っております。

次に新聞等で取り上げられた違法行為と行政指導については、今年に入り事件事故等を含め数件の町関係記事が掲載され憂慮しているところでございます。これらの事案に対して私の行政指導に問題がないのかとご質問であります。町が関係する事案につきまし

ては、行政処分等速やかに対処いたしております。最近、報道された事案につきましても、所定の処分を課したところであります。町からこのような事件事故が起らないよう常に考えていることであり、未然に防ぐため各種会合や広報誌等を通じて啓発・啓蒙してまいりたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

要望ということで、雇用問題についてですが、この不景気の時代において町が採用している臨時職員の退職年齢を引き上げしてはどうかとのことであります。町では一般職員にならない臨時職員も原則として60歳をもって採用を打ち切っているところであります。ただ、職種及び勤務経験等を考慮し60歳を超えて勤務してもらっている方もおります。臨時職員については定年制を弾力的に運用しているところがございます。今後においても原則定年60歳を基本としながら、それぞれの実績に応じた採用計画を進めていくつもりです。

そして、津軽自動車道開通で今後の中泊方面への取り付けと完成の期日を示せということですが、質問の中で小泊以北の方の道路は全然要望をしていないというお話でした。私は会議あるたびに、要望しています。津軽自動車道からこめ米ロードの長富橋のところにつながるバイパスですので、できるだけ早く完成していただくよう県・東北土木整備局へお願いしています。それと、津軽自動車道は鯉ヶ沢方面へ延びていくわけですが、五所川原から竜飛、今別方面へ行く高規格道路ができるよう要望してございます。道路特定財源云々と言いますが、これは私どもの生活道路ですので、考慮していただきたいということを強く要望しております。

横山建設課長答弁

奈良議員の加藤氏宅付近の北側私道と町道交差点の冬期間の安全対策についてですが、現場を見ました。主として町道から私道に入る際に、脱輪し転落するなどの事故が起きているものと思われれます。特に冬期間は、雪でどこまでが道路なのか、ガードレール等がないためはつきりせず、何らかの対策が必要と思っております。町道と私道の丁字路でありますので、今後関係者と相談をして早急に対策を講じたいと思います。

次に津軽自動車道への当町からのアクセスですが、今月14日、津軽自動車道「浪岡五所川原道路」が全線開通します。中泊町から利用するためには国道339号の沖飯詰の信号を右折して、五所川原市川山集落の方へ向かいます。そうしますとオルテンシアの方から北バイパスが延びてきています。そのバイパスに入ると、五所川原北インターチェンジから乗り入れすることになります。また、平成25年度頃には、こめ米ロードから北バイパスへつながる道路が開通予定です。更



中里団地



に、こめ米ロードのカーブから国道339号の飯詰川に架かる長富橋まで延びる予定となっております。最終的には10年後くらいに開通する予定です。

それから、十三湖岸の泉宮今泉実取地区ふると農道緊急整備事業は、当初中里町・旧市浦村にまたがる農道として、平成10年度から事業を実施してきましたが、旧市浦村の区間が自然保護団体による環境影響調査の結果を受け、中止になった経緯があります。このことにより、中泊町側の終点と現五所川原市トーマから湖面へ降りていった地点、その湖岸沿い約一キロは道がない形で事業が終了することになりました。今後、機会があれば、道がなく困っている方々もいることを、関係機関に説明し指導を仰ぎたいと思っております。また、今泉の側溝整備についても、関係者の合意が得られるよう、今後も努めたいと思います。

側溝整備の工事の関係ですが、これは平成5年度に農村総合整備モデル事業で薄市、下高根集落を流れていた土水路を整備したものです。青森県が設計・工事入札・施工管理・完成検査までを行っております。その後できた施設については、町に移管になったものがあります。この件については、県の担当官から連絡が来ており、充分説明をしているが、年数も経っていることから詳細な判断材料がないということでした。県としては、今後も町と一緒に納得が得られるよう努めたいとの連絡をいただいております。

空き家対策については、町長が答弁したとおりでございますが、平成14年5月30日から建設リサイクル法が施行されております。循環型社会の形成に向けて、今までのように重機で壊して分別しないで捨てることは違法行為になります。通常は、建設業許可解体工

事業の登録を持っている業者が実施することになります。したがって、解体された廃材は全部別して処理しなければなりません。正規に設計を組むと今までの倍以上も経費がかかります。ただ入札で行った場合はわかりません。いろんな複雑な問題が絡んでおりますので、この件については、町長とも総合的に相談しながら進めてまいりたいと思います。

秋元総務学務課長答弁

小泊地区の小中学校の耐震強度についてですが、小泊小学校は昭和43年と昭和47年・48年、小泊中学校は昭和44年から46年の3ヶ年で建設されております。その後、小泊小学校は平成元年と平成5年、小泊中学校は昭和62年と平成4年にそれぞれ大規模改造を実施しています。建築後38年から39年経過しております。現在、小泊地区の小・中学校の校舎には構造体の大部分にひび割れ、それから体育館の鉄骨部分には錆等が発生している状態です。ただ、建設後38年から39年経過していることから対応年数内ではありますが、地域特有の潮風、地震発生等により見えない部分での建物への負担が積み重なっているものと予想されることから、課題を解決しながら学校施設整備計画を進めて行く予定です。

また、小泊の小・中学校、薄市小学校の体育館も耐震診断に変わる優先度調査に該当するわけです。優先度調査とは、どの学校施設から耐震診断、または耐力度調査を実施すべきか、その優先度調査を検討するためのランク付けをするものでありまして、調査した結果は、小泊中学校の校舎、屋体とも「1」となっており

ります。小学校の校舎は「1」と「5」、なおこの調査は棟ごとに行っていますので2つに判断が分かれております。それから屋体は「2」、薄市小学校の体育館は「4」との診断結果が出ております。なお、この若い番号の方が緊急度が高いという結果です。

熊木社会教育課長答弁

どんと焼きというのは、ご承知のとおり正月の間のしめ縄や門松等を焼き上げて、一年の無病息災を願う行事として各地で行われております。中里地域では、以前は中央公民館の行事として行われておりましたが、開催場所が建物に近いため消防署から指導もあり、また場所が舗装整備されるなどの事情により10年前に中止しておりますが、一部町民からは再開を求める声があるとも伺っております。当時とは環境も変わり、パルナス周辺に広い敷地もできております。また「どんと焼き」としてしめ縄等を燃やすことは、風俗習慣上、宗教上の行事として廃棄物処理法で規制している野焼きに該当しないことから、どんと焼きの再開は可能と



なかどまりまつり・小泊会場



なかどまりまつり・中里会場

考えております。開催する場合には消防署の指導を仰ぐ等、関係機関との協議をしながら、再開に向けて検討します。

川山光則 議員



質問 第1 町内で現在まで行われている各種イベント等の今後について

各種イベント等について、現在の町の財政状況を見ますと本年まで行っている祭り等のイベントが、このままできるのか心配です。先頃の新聞等によると、隣の五所川原市は来年からイベント等への補助金のカットにより、長年続けてきたイベントが多数できなくなるとのことですが、当町の今後の見通しを伺います。

質問 第2 高レベル放射性廃棄物の最終処分場について

高レベル放射性廃棄物の最終処分場について、現在の国の施策として核燃料リサイクル事業が行われております。その中で最終になる高レベル廃棄物の処分地が決まっておらず、各地に呼びかけています。新聞等によると、各地で勉強会に名乗りを挙げては反対にない断念しています。その中で12月5日の東奥日報で、東通村が勉強会に名乗りを挙げ話題になっています。この記事を読みながら、私も本町はどうかと考えてみま

した。六ヶ所村の核燃料リサイクル事業や今後予定されている大間原発、東風の強いときに事故が起きると当町にも放射能はまともに飛んでくるでしょう。また、隣には車力のミサイル基地もありパトリオットミサイルも配備されています。

このような危険にさらされながらも、当町には大した財政的恩恵もなく残念でなりません。このような思いから、我々も勉強会を開き本当に何百年も安全なものであれば、今後の当町の発展のため、できるものならばやっつてはどうかと考えます。

私の思いに、一人でも多くの議員の皆さんの賛同をいただきたいと思えます。また、併せて町長の考えを伺っておきたいと思えます。

小野町長答弁

各種イベントについては中里地域、小泊地域の両地区において、それぞれの歴史や土地柄にあったものが開催されてきております。代表的なものとしては、なかどまりまつりやRABビーチサッカー青森県大会INこどもりなど行われております。これらのイベントは実行組織の創意工夫と努力で継続されてきたものであり、そのご苦労に対して感謝の意を抱いているものであります。

さて、今後については、議員ご承知のとおり現下の地方財政は極めて厳しい財政状況下であり、当町においても非常に厳しい状況となっております。このため、財政健全化を図るため歳出の抑制を推し進めており、当該の補助金等についても減額基調となっております。また、これらのイベントは各地域に根付いた

特色のあるものであり、今後も続けてまいりたいと考えております。

高レベル放射性廃棄物の処分については、原子燃料サイクルを完結させるためにも、エネルギー政策上の観点からも重要な意義を有しているものと受け止めております。過去に最終処分場の誘致に意欲を示した自治体もありましたが、結果は全てのケースで住民や県の意向、世論の反発等で断念に追い込まれており、この問題の特殊性、困難性、広域波及性を示すものであります。

こうした中で、東通村議会で勉強会の開催についての新聞報道がありました。この村には原子力関連施設があり、それ相応の知識を持っており、我が町とは必ずしも、立場を同じくするものではないと認識しています。一般的な意味での勉強会を開催し、知識を深めることに異論はありませんが、こと高レベル放射性廃棄物処分となりますと、県の協力を得るのは困難であり、他の自治体の動向や町民への影響を見極めた慎重な判断が必要であり、原子力についての知識も行き渡っていない状態での勉強会であってはならないと思



ビーチサッカー | INこどもり



なかどまりまつり・中里会場

います。このような状況において、独自に勉強会を開催することにつきましては、その目的、県との協調性、広域観点から他団体への影響、町民の皆さん方の確たる意向等を勘案しつつ、慎重に関係者と相談しながら対処するべきものと思えます。

塚本悦子 議員



質問 第1 中泊町民祭の今後の方向について

展示者とお客様、出店に不満があり質問をいたします。

第三回中泊町民祭が盛況に終わりました。小泊会場は漁火センター一ヶ所でのイベント、展示物で2日間とても賑わい展示者とお客様、出店が一体となり規模ながら温かみのある交流が深まり、皆さんとても喜んで祭りでした。しかし、中里会場では展示者とお客様、出店の方から今までに無い不満の声が聞かれました。それはパルナスと体育センター、中央公民館の三ヶ所での催事で、お客さんが分散してしまい出店の方から不満の声がありました。また、展示物については、寒い所に展示してほしい菊の花、盆栽と、暖かくしてほしいパッチワークを販売している方々と同じ場所の問題です。菊の花のために暖房を弱くされ、パッチワー

クの方々は寒くて風邪をひきそうでしたとの事。とても不満を漏らしていました。また、3日、4日の体育センターのイベント場所が空いているのに、公民館の展示物をわざわざ撤去してまでイベント場所を作るという無駄な点があります。私は5日間出席して感じたことです。今後もっと効率的に展示者とお客様、出店の方たちと一体となり祭りを盛り上げる方法を、小泊会場を参考にしながらより良いアイデアをお聞かせ願います。

小野町長答弁

中泊町民祭につきましては、合併前から中里、小泊の両地域で同様の事業が開催されておりましたが、合併後も中里会場、小泊会場として開催しており、多くの方々にご協力いただき盛大に開催されております。中里地域では、体育センターなど五つの施設を会場にし、作品や農産物等の展示・販売、また芸能発表やお茶の体験など、多彩な催し物を行っております。特に、ご指摘のとおり、体育センターでは、ホールに団体や個人の作品、そして盆栽、菊花も一緒に展示していることから、館内の温度を高くすることができない事情があり、来場者から、館内が寒いとのご指摘がございました。来年度は出品者と協議し、作品の展示場所を変更する等の工夫で、来場した方々がゆっくり会場内を見学できるようにしたいと思っております。また、中里地域では、特にパルナスと他の施設と離れておりますので、今後は、来場者が分散することが少なくなるようにし、芸能発表会等なるべく、体育センターで開催するようにし、今以上に賑わいのある事

業にしたいと考えております。町民祭は、文化活動の発表、産業の紹介の場、そして交流の場でありますので、内容について創意工夫し、町民の方に足を運んでいただけるイベントにしたいと考えていますので、各位のご協力をお願いします。

塚本悦子議員

祭りのプログラムを拝見しますと初日の夜のパルナスのイベントに、「社交ダンスの夕べ」とあります。これは大盛況で百数十名もおおいでになったそうです。その大部分が他市町村からのお客様で、きれいなパルナスと無料開放ということで大変喜ばれていました。このように今では、中泊町民だけが楽しむ祭りではなく、いかに他市町村から集客があるかということが大事ではないでしょうか。人的交流がこの町を、活性化させると思っています。小泊と中里の別々の特徴を生かした町民祭を、来年は大いに期待して質問を終わります。



町民祭小泊会場



町民祭中里会場

角田 廣 議員



質問 第1 改正に伴って助役を副町長に改めた職務権限について

今回の改正の見直しの大きな理由は、市町村の規模とその所管する行政分野や事務事業等は平成の大合併を経て地方分権改革によりその役割と責任が増大していることから、行政の組織運営における自主性、自律性の一層の拡大を図りながら、そのトップマネージメント機能の強化を図ることが必要であることの考えから、これまでの助役、収入役が町長の補佐役をしてきたことが、副町長に一元化することにしたと考えるものであります。副町長の職務として、長の補佐、職員の事務監督及び長の職務代理というこれまでの助役の職務に加えて、町長の政策及び企画を司ること、長の権限に属する事務の一部について、その委任を受け事務を執行することが規定され、自らの権限と責任において行うことが明確に位置づけられることが、改正の趣旨と私は理解しております。3月議会において、条例改正の際の説明では、長の必要あるとき委任することだったと記憶しておりますが、必要、不必要とかなく法の趣旨に沿った職務権限を与え、トップマネージメント強化を図ることが改正の趣旨と思いますが、どのようなになっているのか、町長のご見解を伺いたい。

小野町長答弁

副町長制度については、本年4月1日から施行されておりますが、ご指摘のとおり今までは違う大きな特徴があります。その一つが副町長の権限についてであります。長の権限に属する事務の一部について、その委任を受け、その事務を執行できることになっており、副町長の権限が強化されていることはご承知のとおりです。本町の場合、明文化されておりませんが、副町長に対して、中里地域の住民は、地理的にもそして漁業についても知識がないということから、小泊地域に関することは、相談しながら進めています。ただ今後については、副町長制度の効率的運用と加藤副町長のこれまでの実績に見合った仕事をしてもらうためには、本制度の本格的な運用を図る必要があると思えます。例えばもったいない運動の推進、町民の健康づくりなどの業務について、副町長に委任し行政事務の効率化を図っていきたいと考えています。

角田議員再質問

そのような状況にあるというふうに受け止めていましたけれども、実際には助役から副町長に名前を変えただけのような気がする。分かりやすく言えば、町政の行政分野においては法の改正があれば、それは間違いない法に基づいて行政が行われ、いろんな面で直接町民にのしかかってくるわけでありませぬ。

法の改正によって助役・収入役から副町長に一元化されたことに伴い、自らの責任において、トップマネー

ジメント強化を図ることのできるようになったのが改正の趣旨だと思えます。

町長が答弁したように、もったいない条例のみならず町長は中里出身であり、我が加藤副町長は小泊出身であることから漁業については非常に詳しいわけですので、自らの権限と責任において中泊町としての行政運営ができるよう努力されたい。

米塚慎一 議員



質問 第1 上豊岡、下豊岡の町道東側の側溝整備を考えているのか

上豊岡、下豊岡を流れる川、この川は2級河川でございます。以前はごみや雑草でいっぱいでしたが、現在は西北農林水産事務所の工事により非常にきれいな川になり、歩道や休憩所または待避所もできました。また、町の下水道工事もありました。原因はわかりませんが、町道東側の側溝が下がっている所が数ヶ所あります。今回12月議会ですので、来年度に向けて予算化していただきたい。

質問 第2 下豊岡、田茂木線の町道の橋について

この橋は、昔は十三湖の排水として使用されていた小さな川に架けられた橋ですが、現在は使用されてい



下豊岡地区



ません。この町道が橋の手前で大きくカーブしているため、夜になると車の急ブレーキで付近の住民が目覚ますこともあるとのこと。非常に危険な橋であり、重大事故につながる恐れがありますので、ぜひこの橋を撤去していただきたいと思えます。

小野町長答弁

福浦から田茂木農免道路へ向かう集落内の、通称「オハシ」の下流側は、両岸とも町道ですが、その上流は鳥谷川を挟んで西側が県道、東側が町で管理の町道となっております。県道に比べ町道側は道路幅員も狭く、側溝も敷設後、相当の年数が経過しております。入れ替えが必要なものと考えております。理想としては、地元の皆様から要望の強い道路の拡幅を含めた側溝整備が良いものと思っておりますが、県営事業で施工した鳥谷川の工事が昨年完了したばかりですので、すぐにと言うわけにはまいりませんが、近い将来、県など関係機関と協議しながら取り組みたいと思えます。

横山建設課長答弁

ご指摘の橋は、国営かんがい排水事業や県営かんがい排水事業あるいは県営武田地区ほ場整備事業の実施により、現在は全然流れていない橋であります。道路の線形から見れば、この橋の部分で強くカーブしているため、橋を撤去してカーブをゆるくすることが、重大事故などの軽減につながるものと思っておりますが、なかなか厳しい財政事情であり、手を着けられないのが実情であります。今後これらについても、財政的な面で目途が付き次第早急に対応したいと思います。

荒関富雄 議員



質問 第1 行財政改革について

財政状況につきましては、11月に県の担当者より町の状況の説明を受けておりますので、認識は財政当局と同じです。その中で、公立金木病院の実質収支の赤字が、現在18年度の段階で7億7千万円の赤字、国民健康保険特別会計の施設勘定の実質収支が、6億3百万円の赤字となっております。この赤字解消の特効薬はないでしょうか、見捨てておくことはできない問題でありますので、町当局としては早期に計画を立案し、

対策を講じる必要があると思います。

また、行政改革推進委員会を立ち上げたことですので、その調査、審議の取りまとめの時期についてお聞きしたい。町当局は非常に財政の切り詰めはやっておりますが、やはり行政の機構改革に、手を付けなければならぬ時期に来ているのと思っておりますのでご答弁をお願いします。

質問 第2 防災対策について

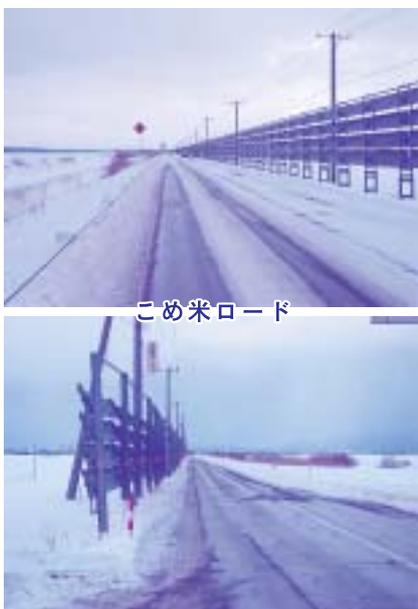
岩木川の河川の氾濫等、水害についての防災対策は既に示されておりますが、私がお聞きしたいのは、そういう大きな何十年の一回の天災ではなくて、非常に身近な問題をお聞きいたします。

例えば交通災害として、例えばロードミラーと信号機の設置は一年にどれくらい財政的に計画されているのか。6月議会だと思いますが、信号機の設置の要望もあつたと記憶しておりますが、県に要望しているのか。

また、雪害ではかなり前に設置されました防雪柵も、老朽化している箇所もございます。それに除排雪は民間に委託したわけですが、吹き溜まり等の箇所は把握しているのか。

そして、水害対策はどのようなになっているのか。財政事情がこういう状態ですので、中・長期的な計画を立てることが必要であります。こういう対策は、遅れば天災ではなく人災でございますので、早急に対策を講じてもらいたいと思います。

小野町長答弁



こめ米ロード

本町は議員ご承知のとおり非常に厳しい財政状況下にあります。主たる要因は地方交付税の大幅な落ち込みにあります。このような悩みを抱えている青森県の各自自治体が一丸となって、地方分権改革推進総決起大会を開催するなど危機突破を図る運動を展開してまいりました。また、先月開催された全国町村長大会においても、地方交付税の増額を要望したところであります。このように国等に対する要望活動は積極的に実施しているところでありますが、本町の厳しい財政状況を解消するためには更なる行財政改革の推進が肝要となっております。このため、本年4月から行財政改革推進委員会を設置し、その内容を審議していただきました。内容は非常に厳しいものとなっておりますが、新年度予算の編成に向けて議員の皆様方に詳しくご説明申し上げ、ご意見を賜ることといたしております。この行財政改革を進めていくためには、議員ご指摘の機構改革も断行していかなければいけないと考えています。当初新築を予定しておりました小泊支所について、既存施設で代替する予定であり、更には小泊幼稚園についても保育所と統合するなど組織の再編を検討

しているところであります。これらを実施することにより財政の健全化を図って行く所存でありますので、議員の皆様方に置かれましても、更なるご指導ご協力をお願いしたいと思います。

そして、小泊診療所の累積赤字については、合併の特例基金でその返済をする方向で考えております。金木病院につきましては、金木病院は組合議会がごさいますので、答弁は差し控させていただきます。

秋元総務課長答弁

行政改革推進委員会ですが、3回ほど会議を開催しました。委員は9名であります。地域審議会のメンバーがありますが、その方々を中心に9人の方々を選定させていただきました。委嘱しご協議いただきました。その主な内容は、歳出削減に向けた取り組みについて80項目、歳入確保に向けた取り組み7項目、町民と行政の信頼関係に関するものが15項目、全部で102項目についてご検討いただきました。この内容につきましては、来年度の予算編成の方針と関連がありますので、来年1月に議員の皆様方にご説明申し上げ、ご意見を賜る予定です。

それから、組織機構改革についてですが、業務の効率的運用及び退職職員との状況を考慮して、今後早急に機構改革を行って行きたいと考えてございます。

防災対策についての、ロードミラー及び信号機についてはですが、ロードミラーは、本年度一ヶ所の予算を設けました。ミラーや防犯灯につきましては、前年度各地域の行政連絡員等の方々からもご意見をお聞きしまして、そういう危険箇所等について把握しています。

その中で、要望のあった箇所等について設置しています。予算には限りがありますが、防災に関するものですので、極力それに対応できるように検討しているところでです。

それから信号機につきましては、設置は県の公安委員会でありまして要望箇所を県の方にお願いし、設置していただいております。なかなか県も厳しい予算の中で、要望どおりいかない部分もありますが、そういう危険箇所等については極力付けていただくよう、今後とも努力して行きます。



地方交付税総額の増額等の実現に向けて!!!

横山建設課長

防災については、今後発生し得る水害、土砂崩れ、地震、津波、高潮等に対し、町では住民の生命、財産を守ることを目的とした中泊町地域防災計画を策定しております。建設課関連事業では、まず河川では、現在残っているのは、現在施工中の薄市川中流部のみとなっております。

次に、土砂災害の関係については、小泊地区の津軽沢砂防工事、現在測量等を実施しており、平成20年から工事が本格的に進むものと思っております。

また、急傾斜地の崩壊については中里地域の薄市の玉清水、尾別地区で工事を行っています。

除雪の関係については、全面委託を昨年度から実施しています。いわゆる吹き溜まり等の箇所については、直営でやっていた当時の職員も民間の業者にオペレーターとして勤めていますので充分熟知しておりますので、全面委託で特に問題はないと思います。いずれにしても連携を密にとり、住民の足の確保に努めたいと思っております。

雨水対策については、側溝の断面が小さいと、集中した雨の際にはその付近が溢れて水害になるわけですが、今現在、田茂木・芦野地区では数年前から工事を実施しております。本来それらに対応するための全体計画を持って行うべきですが、厳しい財政事情であり、計画を組んでも計画どおりに進まないのが実情であります。できるだけ具体的な計画を立てながら、緊急性あるいは施工条件等を勘案しながら、進めてまいります。と思っています。

